

### < 学生課 >

学生課は、学生生活全般の支援業務を行う部署である。主な業務は、奨学金の給付・貸与及び授業料減免に関する事項、アパートの斡旋、課外活動に伴う管理事務、医務室・学生相談室・学生サポートルームの管理、留学生への支援と指導駐車場使用認可等の業務などであり、学生の厚生全般を管轄している。

ほかに、学生の代表である「学生会」と、その下部組織である「クラブ活動委員会（課外活動団体代表の組織）」、「樹麗祭実行委員会（学園祭の実施に当たる学生組織）」、「専門ゼミナール学生委員会（3年次の各ゼミ代表の組織）」、「基礎ゼミナール学生委員会（1年次の各ゼミ代表の組織）」、「留学生会」、「卒業行事委員会（4年次の各ゼミ代表の組織）」の各組織の会議への参加と役員たちと意見交換等を通じて、学生の要望を吸い上げるなど学生サービスの改善にも絶えず努めている。

### < キャンパスマナーの徹底 >

礼節を重んじるという精神は、共栄学園創設以来、数十年に及ぶ長い伝統がある。本学でも、この精神を受け継いで、社会で生きるための基本である人間の礼儀・礼節を尊ぶ「気品の模範」を「教育理念」の柱の一つに掲げて、大学教育の指針としている。

これを具体化するために、従来喫煙マナーについては厳しく取り組み、「健康増進法第25条（受動喫煙の防止）」の施行と同時に建物内の全面禁煙化に踏み切ったが、建物外についても指定の喫煙場所以外の喫煙を禁止する措置をとった。服装についても、「学生らしい」「勉学に適した」服装を心掛けるよう独自の服装基準を定めて、罰則も設けて周知させ、静穏な学内環境が守られるよう「リーフレット」を作成している。

### < セクシュアル・ハラスメント防止 >

学内に「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を設置し、啓蒙及び防止に努めると同時に、問題が発生した場合に対処できるようにしている。セクシュアル・ハラスメントを未然に防止するため、「リーフレット」を作成してオリエンテーションで配付し、学内掲示によっても周知を図っている。また、「セクシュアル・ハラスメント相談員」を配置し、学生からの苦情相談やEメールによる相談を受け付ける体制を整えている。